

ランカシャ紡績企業の清算人報告書

米 川 伸 一

はじめに

筆者はオルダムの紡績企業の経営について既に一本の研究書と数編の論文を発表したが、オルダム紡績企業経営の概観を掌握するには更に 50 社程の経営内容を検討しておく必要がある。ランカシャの紡績企業が第一次大戦後の不況に耐えられず 1920 年代後半から次々に破産宣告を受けたことは周知の事実であるが、その最大の要因は第一次大戦の結果生じた物価上昇により、1919 年から 1920 年における資本再評価によるものであった¹⁾。この点は詳しく別稿で論及する必要があるが²⁾、本稿では、紡績企業の破産宣告後に提出された清算人報告書を 5 社提示し、その前後の経営状況が分かる資本再評価時の貸借表も提示した。紙幅の制約上資料も限られているが、1921 年の資本再評価後初の貸借表は経営の将来に示唆的であろう。企業によっては倒産直前の経営状況が分かる資料も提示した。

ところで、一体、紡績企業は銀行からの借入金や土地抵当による負債、累積損失金がどの程度になると倒産したのであろうか。負債や損失金が多額になり経営の再建がまず不可能であると大口債権者や経営者が破産を結論すると、累積した負債の債権者に対してどの様に残された資産を配分するかが決定される。企業の命運を左右したのは大口債権者で、必ずしも株主である必要はなく、土地抵当の提供者や、原綿提供者であってもよい。しかし大株主が比較的稀であったオルダムの紡績企業の命運を左右した者には銀行と抵当権者の意志が重要であったろう。1920 年に始まる綿業不況をあらゆる業界

関係者は予知できていなかった。だからこそ銀行は融資を続けたのである。累積損失金が£ 50,000 位まで膨脹して初めて銀行は前途に希望がないことを知り、次々に破産処理を進めて融資金を回収しようとしたのであった。しかしこの狙いは株主と共に満足な結果を生まなかった。これは本稿の個々のケースで明らかである。この整理計画 (scheme of arrangement) は倒産した時に各種債権や負債がどの様に処分されるかを法定が決定したものである。経営資料として筆者が未だ分析していない資料であるが続稿において果たしたいと思っている。この資産の処分方法が法廷で決定された後にそれに従って処分が行われるが、これは清算人の課題であり、この資金の受取 (receipt) と配分 (payment) を記録した「清算人報告書」(Liquidator's Report) が印刷され関係者に配布されたのである。付言するとこの資料は対象期間が明記されているが、一度で終わったのは極めて稀であったということである。資産の処分が進むにつれて2度、3度の報告書が関係者に配布された。完全に清算事業が終わるには3~5年程度の時期を必要としたのであった。例えば株主から未払いの株式資本 (share capital) を回収するのも時間を要したであろう。周知のように、ランカシャの紡績企業は日本のそれと異なり、資本金を100% 払い込ませることはなかった。平均して50% 支払い請求をして、その他の所要資金はローンを取り込むことによって経営を続けてきたのである。別言すれば、株主に対して100% の払い込みを要求するような事態は経営危機を意味したのであり、この時、株主は失権株として当該株式を失うことを前提に支払うことはしなかった³⁾。筆者はランカシャ紡績企業における貸借対照表の中で100% 支払い請求済でかつそれが充分に支払われたという記録を、例外を除いては発見したことはない。

閑話休題。さて、ここで5社の清算人報告書を提示する前に、まず最初に企業登記所 (Company Registration Office) において筆者が作成した夫々の企業のショート・ヒストリーを提示し⁴⁾、次に倒産前の経営状況を示す1・2年の貸借対照表を提示、そして清算人報告書、最後には4社 (Jhone Mayall は私企業であるため記述なし) の企業細目を提示する⁵⁾。

- 1) 総資産額は紡績企業において 1918 年頃から上昇し、1920 年頃には数割高くなっている。これは大戦中の物価騰貴によるものであり、この時期の物価指標によれば 4~5 年の間に 2 倍以上に上昇した。資産は固定資産は別としてその他は時価評価されたため総資産が著しく上昇したのは当然であった。重要なことは、これと平行して株式価格が上昇したことであり、この資産評価額の急増は今後多くのケースについて明らかにされる程である。騰貴ブームが起って資産再評価により旧株主が所有株を手渡した時、これを促進したのは取締役が中心であり、彼等はその地位放棄の補償として総額で数千ポンドを掌中にしたのであった。彼等取締役は株主から株式と交換に多くは 1 株 10 から 15 程度の資金を支払ったのであった。この旧株券に対して取締役連であるプロモーターがどの様な手続きを取ったのか、個々の株主の受け取るべき金額を表示した資料を、筆者は唯一 Atlas C. S. C. について収集し得たが、旧株式に対して現実に買付金をどの様にして手渡したかは必ずしも明らかではない。恐らく新会社の資本金は評価後は 2~3 倍になっており、以前と異なり旧株式額面は 1 5 から 1 1 になっていたため、資本の過大評価によって払込まれた払込資本金は一設備投資の必要はまったくなかったから旧株主への負債に対して払込まれたと思われる。しかし、旧株主に対して買付金額がすべて支払えたかと言えば、それを完全に肯定はできない。新会社は直に土地抵当 mortgage of Land 等により資金を入手したが、これは銀行借入金の相当部分が債権者に支払われたのであろう。付言すれば新会社の定款は例外なく充足に当たって必要な株式申込の条件、例えば資本金の 60%~80% 等を明記していた。
- 2) 取りあえず資産の再評価に走った企業とそれを行わなかった賢明な企業の経営比較をすれば面白いであろう。しかし資本金を増加しなかった企業は、1920 年以降従前の様に経営を続ければ良かったが、これらの企業とて配当を何時迄も続けられたわけではない。例えば、J. T. Tattersall's Cotton Trade Review の 1924 年版で配当につき記録のある企業は 250 社であり、このうち配当の出来た企業を探すと資産再評価をしなかった企業が 23 社、それを行ったにも拘わらず配当をした企業は 14 社となっている。
- 3) 通常、倒産が近づくとき経営者は株主に 100% の払込を請求する。一方株主は 100% 払込に全く馴染んでおらず、倒産の場合むしろ失権株として処理されることを望んだのであろう。そのため未払い株が多額になるのが普通であった。
- 4) もっとも、極めて稀な場合としてこの企業登記所で資料が保管されておらず destroyed と記入されているために企業の歴史が分からない場合がある。
- 5) Julian Hunt & Duncan Durr, Cotton Mills of Oldham, 1985 と Directory

of Cotton Spinners, 1914 年版により、筆者が企業登記所で検討した企業は 413 社に達する。特に後著は製造綿系の番手と紡機種類が詳しいが、普通私企業（未公開のプライベートカンパニー）は番手が未記入である。企業の歴史を知るのは後者が有益な資料であるが、私企業は一例え後に公開されたにせよ一記述が全くない。当初から対象にしなかったのであろう。従って両者を補完的に利用する必要がある。

Magnet Cotton Spinning Company

1902 年 3 月 4 日登記、資本金 £ 80,000, £ 5 株式 16,000 株。定款は特に大きな相違は他企業と比べて見られない。取締役の持株数 150 株以上 20 株以下の名義変更を拒絶出来る等である。取締役 7 名の持株は 400 株程度であった。7 名のうち 2 名は早くも 1905 年に辞任している。次に任命された取締役の中には、マンチェスターの製造業者で 3,500 株を所有する株主が現れた。恐らく後から参加を要求したものでであろう。取締役の職業は出納係、技師、代行業者、ジェントルマン（利子生活者）等であった。出達当初の株主数は僅か 45 名であり、更に 1,000 株を所有する契約業者やエスクワイヤが加わり、5 月 27 日には大株主の姿が徐々にはっきりしてきた。1909 年までに最初の取締役は全員交替していた。しかしこの時の取締役には大株主は見られない。出入りの激しい企業だった様に思われる¹⁾。1922 年には普通株の他に優先株 20,000 株を発行している²⁾。この内約 8,000 株は取締役に所有し、逆に普通株として彼等が所有した株式は以前よりずっと少ない 150~300 株に過ぎなかった³⁾。

当企業が発足時、余り好成績を達成し得なかったのではないかと推論する所以は、1909 年に清算人の権利説明書 abstract が作成されているからである。当時株主数は、発足時より大部増加して 112 名となっていた。当企業が正式に解散したのは 1935 年 5 月 3 日であったが、操業はだいぶ前に停止していたのであろうが幸い資産再評価を行なわなかったのでより長い生命を保ち得たのであろう。

Magnet 最後の監査付貸借表

1934. 24/12

資本・負債				資産	
<u>授權資本</u>					
16,000	普通株	各£ 5	80,000. 0. 0	工場建物, エンジン等	38,040. 5. 9
20,000	優先株 (10% 累積)			この半年間の支出	368.10. 9 38,408.15. 9
各£ 3		60,000. 0. 0	140,000. 0. 0	機械類と備品	69,196.17.10 69,196.17.10
<u>発行資本</u>				差引今日まで償却分・総固定資産	
					107,605.13. 7
16,000	普通株	各£ 5	80,000. 0. 0	在庫品	20,053. 1. 2
差引失権株	3,325.14. 7		76,674. 5. 5	債権	5,890.12. 2
20,000	優先株	各£ 3	60,000. 0. 0	銀行預金	583.11. 6
差引延滞金	1,161.18. 6			手持現金	36. 5. 8
差引失権株	63.10. 9	1,225. 9. 3		投資	2. 0. 0
			58,774.10. 9		
土地抵当			17,750. 0. 0	損益勘定 (累積損失金)	82,104.18. 0
未払抵当利子 (帳消し)			1,751.18. 0	損益勘定引継利子 (帳消し)	13,089.16. 1
負債			2,647. 3. 8		
整理計画			58,678. 4. 3		
利子未払			13,089.16. 1		
			<u>£ 229,365.18. 2</u>		<u>£ 229,365.18. 2</u>

取締役報告

紳士淑女諸君, 取締役俸給 £ 200.0.0 土地抵当利子 £ 432.16.2 と他の費用を差引いた後の今半期の業績は £ 153.17.5. であります。ここ半年間の利子引継ぎ数字は £ 1,410.8.2. に達し、この半年間の償却は行われませんでした。

取締役に対する支払請求の未払い分につきましては、その額を徴収すべく全力を傾倒致しましたのであり、それはバランスシートに示されておりますが、最終的徴収がどのような額であるかは申せません。

Magnet 自発的清算・清算人の最終声明と支払

受領		支払		
1935. 21/5	銀行預金	2,626. 7. 0	法定費用	1. 1. 0
	雇用者連合	2. 0. 0	プリント代	12. 8. 2
	L. C. C. による土地売却等		銀行コミッション	22. 7. 0
	からの収入	1,283.15. 0	清算人報酬・費用	203. 5. 9
	綿糸等の負債	890.18. 8	債権者への最終支払	

支払請求の未払い分	248. 5. 6	(債権 £ 34,415.17.1 に対して	
雑費	30. 7. 0	£ 1 当り $1\frac{1}{2}$ d.)	1,792. 9.10
銀行利子	4. 4.10		
	<u>5,085.18. 0</u>		
差引			
全地代購入	738.12. 0		
整理計画費用	21. 9. 8		
	<u>£ 4,325.16. 4</u>		<u>£ 4,325.16. 4</u>

- 1) この企業は 1919~21 年の資本再評価の波に乗ることなく、同様の資本金で通した。オルダムの防積企業には稀にこの類型が見られたのである。
- 2) 優先株のうち株式ブローカーとし著名な J. Bunting が 3,500 株を所有した。
- 3) 1909 年の取締役の優先株は 500 株程度、普通株は 150 株程度で発足時より持株は減少していた。

Lime Cotton Spinning Company Hollongwood near Manchester

1874 年既存非公開同族企業がブームに乗じて公開企業として門戸を開放したものである。この様な企業は新工場を建設した企業ではなく恐らく 1860 年代に同族で設立されたものであろう。この様な企業は公開当時経営権を掌握し続けようとする狙いが垣間見られたが、当企業の場合はどうか。公開時資本金は £ 60,000, £ 20 株式, 3,000 株で成立していた。公開時株主は 97 名であったが、工場所有者の William Chadwick が 150 株を所有して最大株主であった。しかし彼は次第に持株を減らして工場所有者としての地位から離れて行った。株式公開時の財務が不明であるが、公開により彼の手に入った資金は少なくなかった程である。5 年後 1879 年には彼の所有株式は 30 株となっている。公開後の状況は順調ではなかった。1875 年末にはブームは去り不況が襲っていた。1879 年には額面 £ 20 の株式は £ 16 の払込であった¹⁾。発足当時それは £ 4 の払込に過ぎなかったのである。

1890 年減資に係って臨時株主総会を聞き払込資本金を £ 48,000 から £ 36,000 に減資した。今まで £ 20 の株式で £ 16 支払済であったものが減資により £ 12 の支払済になって株主の負担は更に増大した²⁾。公開時殆ど

の取締役は 100 株以上を所有したのだがその殆どがその地位から離れ 20 世紀迄残った唯一の役員は 10 株を保有する Simon Megson のみであった。

1908 年再減資が行なわれた³⁾。1 株は £ 10 の支払とされ、資本規模は出発時の 1/2 になってしまった。1920 年 2 月解散決議前の役員はこの時点で全員が交代しており大株主は皆無であった。1920 年 3 月解散決議。

新しく組織された Lime C. S. C. は 1920 年 3 月 15 日登記 資本金は £ 180,000 と称された⁴⁾。応募に当たってのコミッションは 10%，最低申込株数 7 株であった。名義変更請求に対し拒否可能というのもこの頃は一般的となっていた。この企業の取締役 5 名は全部で総株数の 25% を保有したが、次々に売却を重ねたのか 1931 年に役員に残っている者は誰もいない。1920 年 4 月 13 日の報告によれば設備購入価格が £ 90,000 更に £ 90,000 を公募して資本金 £ 180,000 として発足したのではないかと推定される。ただし旧企業の売却の £ 90,000 という記録を以上の様に解釈した時のことである⁵⁾。

1931 年 2 月 26 日の記録によれば £ 1 の株式は 100% 支払いを要求されており、£ 155,483.12.4 が払い込まれ請求に対する未払いが £ 24,517.7.8 残存した。

1920 年発足時の株主数は 383 名であった。

1933 年 7 月 21 日清算人の指名が行われた。負債 £ 45,746.16.8 のうち Manchester Courty Bank が £ 10,695.18.4 であり、更に 4 名の £ 1,000 ~ £ 5,000 の債権を持つ個人と受託者 (Trustee) が記録されていた⁶⁾。

B. T. 31/32401

Lime C. S. C. 貸借対照表

		1920, 29/7	
(資本・負債)		(資産)	
株式 1 株 10/0 払い込み 180,000 株		土地	1,817. 0. 0.
	90,000. 0. 0.	住宅	390. 0. 0.
準備工程備品	193.11. 8.	エンジン・ボイラー・建物	20,985.11. 4.
エンジン保護基金	705.15. 0.	機械	114,795.12. 3.
負債	31,665.11. 0.	取引在庫	18,539. 3. 0.
超過利潤税リザーブ	70,761. 0. 8.	債権	12,725.13. 6.

ローン (利子差引)	17,767. 7. 3.	次期繰越税等	493.19. 8.
		戦時貸し付け	6,850. 0. 0.
		銀行バランス	2,299.10. 9.
		手持現金	83. 8. 1.
	<u>£ 212,093. 5. 7.</u>		<u>£ 212,093. 5. 7.</u>

B. T. 31/30431

Lime C. S. C. 貸借対照表

1931. 4/2

(資本・負債)		(資産)	
£ 1 株	180,000. 0. 0.	さら地	1,817. 0. 0.
未払株	33,993. 7.11.	小屋 (償却総額 £ 135)	265. 0. 0.
	146,006.12. 1.	建物 (償却今まで £ 6,615)	25,814. 8.10.
先払株	5,837.10. 5.	エンジン・ボイラー	
ローン	35,647.11. 9.	(償却現在まで £ 4,853)	17,887.17. 1.
取引負債	2,632. 6. 1.	機械	
未払配当	71. 9. 2.	(償却現在まで 28,397)	91,143.12. 3.
銀行借入	11,945. 1. 8.	全固定資産	
		(償却総額 £ 40,000)	136,932.18. 2.
		在庫品	5,355.12. 0.
		債権	7. 9.
		次期繰越保険料	63. 5. 5.
		手持現金	134. 5.11.
		損失金	59,654. 1.11.
	<u>£ 202,140.11. 2.</u>		<u>£ 202,140.11. 2.</u>

Lime C. S. C. 最後の観察付き貸借対照表

1933. 31/1

(資本・負債)		(資産)	
各目資本 1 株 £ 1	180,000. 0. 0.	土地	1,817. 0. 0.
発行株式	180,000. 0. 0.	住宅	265. 0. 0.
失権株	4,364. 0. 0.	建物	25,814. 8.10.
	175,636. 0. 0.	エンジン・ボイラー	17,887.17. 1.
未払込株	13,228.17. 2.	機械備品	91,148.12. 3.
	162,407. 2.10.	全固定資産	
ローン	31,055. 6.11.	(今日まで償却 40,000)	136,932.18. 2.

取引負債	2,235.12. 6.	在庫品	2,880. 5. 2.
未払配当	71. 9. 2.	債権	80. 0. 0.
銀行借入（一般勘定）	10,429. 5.10.	次期繰越地方税	24. 8. 6.
ローン利子引継勘定	2,628.13. 4.	次期繰越保険料	16. 5. 7.
		手持現金	28.15.10.
		銀行（信用勘定）	1,802. 6. 1.
		損益勘定	70,190. 1. 3.
	<u>£ 211,955. 0. 7.</u>		<u>£ 211,955. 0. 7.</u>

監査人見解

償却が過去 6 ヶ月に対しては考慮されていない。

B. T. 31 32401 X/J5997

Lime Mill 清算人報告書

1933. 17/7～1936. 27/7

(受取)		(支払)	
銀行預金	1,716.16.11.	清算・弁護士費用	46. 4. 2.
手持現金	10.15. 3.	清算人報酬	310. 0. 0.
在庫品・機械等	3,807. 9. 6.	資産維持費用	12. 8.
投資	35.17. 0.	地方紙への広告	12.18. 9.
保険料リベート	39. 9. 7.	プリント・	
住宅地代	42. 0. 3.	銀行手形使用代等	84.19.10.
銀行利子未使用手形	10.11.10.		782.15. 5.
電話リベート	3.17. 7.	優先的債権者	525. 7.10.
地代	2. 1. 9.	株主支払い£ 45,746.16. 6	
	<u>5,668.19. 8.</u>	に対し£ 当たり 2s. 3/8d. の配当	
清算時の株主への			5,789.15. 1.
支払い請求	1,428.18. 8.		<u>6,315. 2.11.</u>
	<u>£ 7,097.18. 4.</u>		<u>£ 7,097.18. 4.</u>

- 1) 払込金は£ 47,844.0.0. に達していた。
- 2) オルダムの優良企業は減資により払込金を株主に返還したが、この場合は普通の減資であった。拙著「紡績業の比較経営史研究」1994 年 2 月有斐閣 p 25 以下を参照のこと。
- 3) 20 世紀初頭（1901 年）の取締役 20 株から 70 株を所有したに過ぎない。既述 Megeson は 100 株から 70 株に持株を減じていた。再減資は£ 12 の支払済み株式を£ 10 の支払済みとして 1 株£ 2 を切り捨てたものであった。結果と

して払込資本は£ 30,000 となった。1919年10月23日の取締役の持株は僅か70~90株程度になっていた。

4) 取締役の必要持株数は2,000株(77条)年報酬は各自£ 160であった。(78条)

5) 1920年4月3日の申込株数は僅か90,000株であった。そのうち50%は取締役の申し込みであった。

6) 銀行の他に£ 1,314.16.10. から£ 5,045.0.3. の大口債権者が4名おり、その合計は£ 14,000 余りで銀行の負債を越えていた。

Royd Cotton Spinning Company

1906年12月29日、資本金£ 50,000として創業された。取締役は専務(managing director)秘書、代理業者を兼務できると明記しており、専務は2名存在した¹⁾。夫々1,600株を保有し以前当企業が彼等2名の私会社として出発したであろう事は、両者が同じ住所として登録されていた点からも明らかである²⁾。1908年私企業を宣言。1912年1月30日、£ 2.10.0. が払い込まれていた。1912年になると1株株主は消えて5名が株主となり1919年には彼等は同時に数企業の実業取締役を兼務していた。1919年12月23日解散が承認された。

新組織として出発した当企業は、1919年12月2日に登記され、新資本金は£ 200,000であった。興味深いのは再発足した時私企業の色彩は払拭されており、5名の取締役が株式32.2%を所有する企業となっていた。新定款の第7条は再組織に当たってはコミッションは10%を越えてはならない、と明記されている。また名義移転を拒否する権限も取締役会は所有していた³⁾。彼等の資格は1,000株以上の所有で、32.2%の株式が取締役により所有されていた。

報告書によれば、工場購入価格£ 212,845とあり、予備的支出が£ 3,000であるから、これらを差し引いて£ 200,000とされたのだろうか？株主は456名という大世帯になっていた。取締役は他企業と同時に数企業の実業取締役も同時に兼務していた。

1929年の状況は£ 1株式£ 0.14.0.の支払いと優先株を50,000株発行していた⁴⁾。普通株の払込金は£ 131,867.7.8.であり、優先株は、£ 11,400.0.0.であった⁵⁾。1930年1月3日、解散を決議し、Lancashire Cotton Corporationがこれを買収した⁶⁾。

B. T. 31 32341/161202

Royd C. S. C. 貸借対照表

		1920. 11/11	
(資本・負債)		(資産)	
名目資本	200,000. 0. 0.	建物 (前期まで償却)	82,024. 8. 0.
応募株	200,000. 0. 0.	追加	1,978.19. 6.
1株11シル払込	110,000. 0. 0.		84,003. 7. 6.
ローン提供者	88,257. 9.10.	エンジン・ボイラー	27,341. 9. 0.
負債	52,673. 6. 9.	機械等	122,029.13. 0.
銀行借入	49,684.19. 4.	追加	7,437. 4. 8.
超過利潤税リザーブ	4,743. 0. 0.		129,466.17. 8.
バランス	6,088.16. 9.	〈固定資産合計	240,811.14.2.〉
		在庫品	46,410. 3. 6.
		債権	4,901. 5. 1.
		繰越保険金	1,850. 0. 0.
		手持ち現金	193. 1.11.
		会社設立費	1,631. 8. 0.
		機械 (特別勘定)	6,150. 0. 0.
		炭鉱株式購入	4,900. 0. 0.
		バウンセッジ (地名)	
		の購入建物	4,500. 0. 0.
	<u>£ 311,347.12. 8.</u>		<u>£ 311,347.12. 8.</u>

Royd 貸借対照表

		1929. 18/1	
(資本・負債)		(資産)	
優先支払済資本	42,101. 0. 0.	建物、償却差引	86,570.15. 2.
普通支払済資本	143,229. 5. 8.	ボイラー、伝動装備など償却差引	
負債	5,720. 7. 0.		27,324.15. 8.
銀行借入	6,742. 0. 6.	機械装置、償却差引	175,737. 6.11.
整理計画以前の負債	238,779. 0. 0.	電気プラント、償却差引	3,716.13.11.

1928.30/6 に至るまでの利子	原料	20,757. 3. 3.
3,990. 1.11.	当社への負債	3,390. 0. 0.
失権株	保険金先払い	478.13. 0.
55. 0. 0.	手持現金	40.12.11.
	財産 (家屋) 取得価格	4,957.15. 4.
	投資	
	モスフィールド炭坑 1,400 株	
	ヘップウオース会社 3 株	4,903. 0. 0.
	損益勘定	112,739.18.11.
<u>£ 440,616.15. 1.</u>		<u>£ 440,616.15. 1.</u>

B. T. 31 32341/161202 X/J5965

Royd Mill (1919) 自発的解散

清算人の最終報告

受取	支払
L・C・C・	
現金	優先的債権者一現金
4,021. 9. 3.	4,021. 9. 3.
51/2% 社債	担保なし債権者
87,655. 0. 0.	0
普通株	5 $\frac{1}{2}$ % 社債保有者
87,246. 0. 0.	87,665. 0. 0.
1s 後配株	£ 1 普通株主
13,227.11. 0.	87,246. 0. 0.
同請求払込分	1 シル後配株主
8,211. 1. 0.	4,493. 7. 0.
200,361. 1. 3.	179,394. 7. 0.
様々株主	株主
支払い請求	1 シル後配株
25,614. 1. 2.	8,731. 7. 0.
支払い請求に対する	同支払請求
未払分の利子	8,211. 1. 0.
43. 6. 2.	16,942. 8. 0.
回復するための法廷費用	バランス
87.17. 8.	
25,745. 5. 0.	分配不能未払株
25,861. 7. 2.	2.17. 0.
ウィリアム・デーコン	200,361. 1. 3.
銀行の利子と差引費用	
116. 2. 2.	清算人報酬, 法廷費用
25,861. 7. 2.	資金集め費用等
	1,520.11. 1.
	利子収入税等
	37.17.11.
	支払請求による集金 50%
	を L・C・C・に
	12,151. 9. 1.
	25,861. 7. 2.
<u>£ 226,222. 8. 5.</u>	<u>£ 226,222. 8. 5.</u>

1/9d は清算勘定に支払われた。

清算人報告書

私はここに上記企業が経営を行った方法と清算した方法の両面について、報告書を提出したと思うものである。

私は1930年1月3日に清算人に指名され、当社とその債権者とランカシャー・コットン・コーポレーションとの間に作成されました整理計画を実行する事が私の指名の唯一の目的であった事、この事は諸兄が既に充分ご存じの程であります。

まもなく諸資産はランカシャー・コットン・コーポレーションに運ばれ、それと交換に私は現金と購入への考慮の対称となる仮払い株 (scrip) 等を受取ったのであります。購入への調整を考慮する事が現金債権者の£ 557.14.6 の純減によって必要となりましたが、それは整理計画を作成するに当たりましては使用された推定数字と比較しまして、スクリップのそれに相当する増加が生まれたからであります。

L. C. C. のスクリップを整理計画との係わりにおいて割当てます事は債権者と株主との両方に対して正しく行われ、分配されました夫々の細目は添えられました明細書に見られる通りであります。

非請求の資本と未払いの分は整理計画に沿って行われたもので、その額£ 28,500 であります。請求により集められました資金は実際は£ 25,614.1.2 でありまして、資金集め等の純費用を差し引きしました後に、等しく L・C・C・と担保なし債権者との間に分配されたのであります。

B. T. 31/32341/161202X/J. 5965.

前記1919年2月11付の同意書に基づいて、Harry Dixon は Royd C. S. C. (オルダム・チェンバー・ロード所在) と他の人々とで相当の株式を価格£ 34,497.13.9 で購入する事を同意した。それ故に Harry Dixon は同意書に書かれている彼の全ての負債から免除され、その前記の免除の上に£ 51,000 の利益を受取るものとする。

彼の行ったサービスに対して彼に金銀を支払われることは無いし、更にその理由から、この企業発起と関連して彼が取締役として務める事もない。

- 1) 当社は初め私企業として出発したいわゆる Converted Company であり1906年12月29日に株式を公開した。定款99条は取締役は専務・秘書・代理商を兼務出来る(99条)と明記しており、私企業の色彩を保持していた。
- 2) 2名は Holling wood に在住した。7名の取締役が8,002株つまり80%を所

有したのである。

- 3) その時払込金はわずか£ 1.0.0.であった。
- 4) 新定款は取締役の最小株数 1,000 株 (84 条) や発足に当たっては申し込みが全株数の 75% に達することを条件とした (5 条) 報酬は取締役 1 人につき年 £ 200 (87 条) とされた。彼は総会の承認なく部門の長 head of department に任命され得た。(95 条)
- 5) £ 11,000.0.0. が先払いの形で支払われている。解散時の払込みを予想して予め払い込んだのであろうか。
- 6) 1929. 23/12 に整理計画が法廷で承認されている。

Rycroft Cotton Spinning Company 資本金 £ 50,000, £ 5 株式, 10,000 株

この企業は既存家族企業を購入して公開して発足した企業である。1890 年に公開、取締役は 50 株から 500 株を所有する者 7 名であった。職業については特に付加することなく紡績業者中心。旧同族が多く含まれていたであろう。1890 年 4 月 22 日株数僅か 5,004 株と記録されているのは申込が不足して 10,000 株に達していないことを物語る。1891 年 8 月 13 日特別決議により定款の一部を改正し、1 株 1 票になったが依然として投票権の制限、つまり 20 票が最高であった。取締役の必要株数 50 株かそれ以上。同時に社債発行を許す決議を行った。1897 年 1 月 26 日には 5,674 株の株式は 100% の払込済であった。その額 26,881.14.1. 1905 年の取締役の持株数は 50~500 株程度であった。1920 年 2 月 10 日解散決議。当企業の株主数について記録されていないが、結局同族企業的色彩を払拭出来なかったのであろう。

新会社として生まれ変わった Rycroft Mills は 1920 年 2 月 25 日に登記を終わり、その資本金は £ 100,000 になりほぼ 2 倍の評価であった¹⁾。取締役は総株数の 14.5%、10,000 株前後を保有し、以前と同様 Ashton 在住者であった。企業の購入価格は清算人が合算して £ 129,545 と記録されている。1920 年 5 月 11 日の報告書によれば株主に £ 50,000, ローン £ 55,994, 登記料 £ 704 がかかり、この工場購入価格の £ 129,545 のうち旧株主への支払いやローン主への返却が行われたのであろう。発足時の株主数は 144 名であっ

た²⁾、1930 年には減資を執行したが、事態は改善せず³⁾ 1939 年 8 月 8 日破産宣言に続いて 1939 年 10 月 12 日に解散が決議された⁴⁾。

Ryecroft C. S. C.

		1920. 18/12	
(資本・負債)		(資産)	
£ 1 株 100,000 株 1 株 10s 支払		建物	23,989.17. 4.
	50,000. 0. 0.	・ 追加	<u>535. 5.11.</u>
ローン	48,709.18. 0.		24,525. 3. 3.
償却勘定 1920. 26/6	<u>2,500. 0. 0.</u>	機械	47,443. 6. 0.
過去半年	2,500. 0. 0.	エンジン	<u>12,333. 0. 1.</u>
	5,000. 0. 0.		84,301. 9. 4.
各種負債	12,982.18.11.	臨時支出	816.11. 0.
税金留保勘定		次期繰越勘定	244. 0. 0.
1920. 26/6	13,500. 0. 0.	各種債権	6,464.17. 9.
差引支払済	6,000. 0. 0.	在庫品	14,088.15. 1.
	7,500. 0. 0.	手持現金	70. 0. 0.
半年分留保	<u>3,000. 0. 0.</u>	銀行預金	3,922. 3.10.
	10,500. 0. 0.	投資、取得価格	
損益勘定		確定利子付証券 9 件	21,109. 7. 8.
1920. 26/6	3,582. 4. 1.		
配当	<u>2,500. 0. 0.</u>		
	1,082. 4. 1.		
1920. 18/12 利益	<u>2,742. 3. 8.</u>		
	<u>3,824. 7. 9.</u>		
	<u>£ 131,017. 4. 8.</u>		<u>£ 131,017. 4. 8.</u>

B. T. 31 32390/164505X/J7876

Ryecroft C. S. C. 貸借対照表

		1938. 31/12	
(資本・負債)		(資産)	
£ 1 株 40,000 株 17. 6. 0		建物	24,525. 3. 3.
支払い		機械	48,509.17. 0.
20 株失権株	34,982.10. 0.	エンジン	<u>12,843.19. 4.</u>
失権株勘定	17.10. 0.	取得価格	85,878.19. 7.
未請求配当	15. 0.	在庫	5,384. 4. 0.
債権者	1,007.13. 8.	各種債権	1,035.13. 3.

税金リザーブ	985.15. 9.	手持ち銀行預金	1,004.11.11.
償却勘定		投資	
1938. 1/1	48,000. 0. 0.	Crewe Corporation	7,000. 0. 0.
資本勘定現象	15,000. 0. 0.	バーミンガム 3% 社債	198. 0. 0.
	63,000. 0. 0.	綿花栽培株	7.10. 0.
損益勘定			7,205.10. 0.
1938. 1/1 債券バランス	1,461. 1.10.		
差し引き 1938. 31/12 配当	999.10. 0.		
	461.12.10.		
1938. 31/12 利益	53. 1. 6.		
	514.14. 4.		
	<u>£ 100,508.18. 9.</u>		<u>£ 100,508.18. 9.</u>

B. T. 31 32390/1645605

Rycroft Mill 清算人報告書

1939. 12/10~1940. 8/4

(受取)		(支払)	
清算開始日から		清算開始日から	
銀行預金	28,517. 2. 9.	弁護士の清算人	16.16. 3.
投資	248. 9. 0.	に対する費用	120. 0. 0.
所得税戻し分	50. 8.11.	清算人報酬	6.15. 6.
所得税調査	2. 8. 8.	地方紙広告料	29. 1.10.
保険料リベート	59.12. 4.	付随的支出	28. 0.11.
銀行利子 (手数料差引)	41. 2. 5.	他の支出	12.12. 0.
債権の銀行化	322. 4. 0.	破産税の増加など全費用支出	213. 6. 6.
他の受取	1.15. 0.		
		1 株 2/13/8d. の支払いの 39,980 株	
		にたいして 20s. の配当	29,029.16. 7.
	<u>£ 29,243. 3. 1.</u>		<u>£ 29,243. 3. 1.</u>

- 1) 新定款は最小応募数 50 株 (7 条) 取締役必要持ち株 200 株, £ 1,000 (83 条) であった。
- 2) 1930 年時点になると, 取締役が当初より可成り変化しており, 1,500~1,600 株程度しか所有していないから, 折りを見て売却したものと思われる。
- 3) この具体額については記録がない。
- 4) この日付けは極めて遅い。恐らく操業を停止してから大部経っていたのであろう。解散はしばしば大口債権者の発議に従って進められたので, 前述したよ

うに取締役の持株が減少するなかで操業を中止したままであったのだろう。

John Mayall Limited 1894

資本金 £ 30,000, £ 10 株式, 3,000 株

当社は、家族企業でほとんどの構成員が同族であった¹⁾。1887 年、取締役の資格が以前 £ 1,000 つまり 100 株であったものが £ 100 で 10 株と制限が緩やかになった。発起人 8 名全てが Mayall 家であるが Edwin Mayall が Liverpool に住んで原綿仲買商人の活動をも行っていた²⁾。

1897 年、取締役資格が今まで £ 1,000 で 100 株であったものが、£ 100 つまり 10 株にまで下げられた (88 条) 同年、取締役は 9 名を越えないとなっていたのが、7 名を越えないと減員された。

1901 年の記録によれば、7 名のうち 2 名は他家の者であった。全て綿糸業者であった。

1920 年には株主 20 名のうち 4 名だけが Mayall を名乗っておらず、中心は同家の同族事業であった。また 1925 年においても Mayall を名乗っていないのは 20 名のうち僅か 4 名に過ぎなかった。この企業は 30 年代に入るまで同族企業として生命を保っていた。解散の記録もない³⁾。

P. R. O. B. T. 31 31373X/J3935

非公開企業 John Mayall の清算報告

1935. 14/5 ~ 1937. 10/5 まで

受取		支払	
デイストリクト銀行預金	26,510. 1. 9.	清算人費用	13.14. 9.
手持ち現金	6. 7. 2.	清算人報酬	133. 5. 9.
事務所家具	3. 1. 4.	新聞広告代	9.10.10.
債権	118. 0. 4.	付随的支出	13.11. 9.
手形 (手数料差引)	23.19. 4.	所得税等	12. 3. 0.
工場管理・維持要員・		清算勘定	6. 5. 0.
所得税用リザーブへの		合計	189. 0. 1.
所得税返還		社債保有者	198.13. 1.
	475. 8.11.	株主への返還	26,750. 0. 0.

£ 27,139.13. 2. |

£ 27,137.13. 2.

- 1) 当企業が私企業から登記を済ませたのは1894年であった。これを株式会社組織に改組したのは恐らく会社法 Company Act の改正と関係があらう。推定に過ぎないが、税制や相続に関係があるのかも知れない。唯一人綿商人が構成員に加わっているが、他は全て紡績工と記録されている。
- 2) 他は全て紡績工と記録されている。株主は9名で7名が取締役であった。
- 3) 1925年の取締役が4名と記録されているが、そのうち3名は無職である。唯、名目職に過ぎなかったのであらう。それにしても1937年清算が済んだ時、1族に£ 26,000 余りが返還されているのは興味深い。恐らく同族企業として当社は配当をする必要がなく経営者と職工に給与さえ払えば経営が続けられたのであらう。日本の非公開紡績会社(近藤紡、都築紡)を思い出すのである。

付表1 紡績企業細目

企業名	創立年度	所在地	紡錘数	番手
Magnet C. S. C.	1902	ホリンウッド	60,156M+43,000R	40-50 撚糸 60-74 横糸
Lime C. S. C.	1874	ホリンウッド	55,080 紡錘	26-36 撚糸 30-42 横糸 アメリカ綿
Royd C. S. C.	1906	ホリンウッド	80,000 錘	40-60 撚糸 50-80 横糸 アメリカ綿
Rycroft C. S. C.	1890	アシュトン	60,000 紡錘	40-70 エジプト綿 40-54 アメリカ綿 横糸
John Mayall Limited	私企業のため記録なし			

出典 Directory of Cotton Spinners, 1913 年版

付表2 紡績企業細目

Magnet C. S. C. チャダートンに位置し、60,156 ミュール紡機 44,680 リング紡機を所有した。1902年に登記され1930年代 L. C. C. に購入されたが、1964年に操業を停止した。

Lime C. S. C. フェイルズウォースに位置し、55,080 紡機 1874年帽子工場の隣接地に建設され、1882、1893年の両年に拡張された。1934年に操業を中止した。

Royd C. S. C. 1908年最初私企業として建設され始めたが、その途中で公開企業になった。1912、1924年の両年に拡張された。1930年代に L. C. C. に吸収され1960年代にコートルズが所有したが、1981年に閉鎖された。

Rycroft C. S. C. 記録なし。

John Mayall Limited 私企業のため記録なし。

出典 Julian Hunt & Duncan Gurr Cotton Mills of Oldham, 1985

おわりに

紡績企業と係る資料を読んで行くといろいろ解釈に苦しむような記述があり、かねがね疑問が晴れないような点が多々あった。そこで小稿と係って出てきた様々な諸論点を今一度初めから読み直してみても記すことにしよう。とりわけ疑問点が多いのは各社の歴史について述べたもので企業登記所に記述されている数字と係ったものである。既に記したようにランカシャの紡績企業は1917年頃から資産の評価が物価騰貴のために上昇することになり、その結果1920年から翌年にかけて通常再組織 reorganization と呼ばれることを行い、企業を解散して新しい資本金によって再発足するという手続きを経るのである。これが終わった時、企業そのものの施設は全く異ならないのだが、解散と再登記、更には新しい定款の決定が行われた。これらと以前の解散前のそれとを比べることは続稿でなければ出来ないが、いずれにせよ以前の経営のあり方と比べて極めて目立つ変化と言えることは資本金が以前の2~3倍と評価された点ととりわけ重大である。その他にも定款を中心として2・3の特徴を指摘することが出来る。

さて筆者がここで指摘したいことは、この前記の再組織がどのようなプロセスを経て行われたのだろうか、という点である。筆者は紡績企業経営と係る論文や文献を可なり精力的に検討したのだが、この過程についての記述やそれを直接対象とした記述はついに発見出来なかった。

しかし、この過程に幾許かのヒントを与えてくれる資料を唯一 Atlas C. S. C. について入手することが出来た。この資料には全株主の名前と持株数と夫々の株主の受け取るべき金額が記入され、その合計が全部で20万数千ポンドであることを語っている。言うまでもなくインフレの進行と共に株価も騰貴し、同時に企業の貸借対照表に表示された総資産価値も1918年頃から1921年に至るまで数割も増加していた。この時或る企業が行った資産再評価が他企業に次々に波及することになった訳だが、その資産再評価の過程

は Atlas の場合には特定の 2・3 の取締役が謂わば発起人 (promoter) になり、各自が手分けして株主を勧誘して同意を得ることにより殆ど 100% の株主から時価で株式を手放す同意を取りつけることにより旧会社を一度解散し、新しい資本金を持って全く以前とは異なる (実体は同一なのだが) 企業として再登記して再発足したのであった。

ここで最も肝要なことは、物理的には何の変化もなかった同企業ではあったが、経営者と株主が完全に一新されたという点である。旧株主は高価な株価で所有株を手放し大きな利益を掌中にした一方、旧経営者は彼らの持株を他の株主と同一価格で手放したことに加えて、役員全体で数千ポンドという地位放棄のための退職金を入手したのであった。これら取締役や株主がその後どのような行動を取ったのであろうかという点は興味があるが、具体例を筆者は全く持ち合わせていない。しかしまず大過ないと思われることは、多くの紡績関係者 (株主と経営者) がこの時リタイアして余生を楽しんだのではないかと考えられることであり、これと全く対照的に今まで紡績経営に手慣れていない者が新会社の経営者や株主として参加したのではないかと推定されるのである。それにしても Atlas 紡績企業では、株主は株式を手放して、その 1 株額面金額の数倍の時価をつけていたその売却金額をどのようにして入手したのであろうか? 一体旧株主はその金額を完全に入手し得たのであろうか? 若し入手し得たとすればそれは何時それが実行されたのか? 更に旧企業の清算時に財務面ではどのような処理が行われたのか? 企業を清算するためには旧株主が支払ったよりも 2 倍以上の金額が必要となったであろう。旧株主に支払われねばならなかったのは、株式の額面価格ではない。周知のようにランカシャの紡績株は平均的に言って額面の 50% 程度しか払い込まれなかったので例えば 5 株の時価が £ 15.0.0 の 3 倍ほどに騰貴していれば現実に株式を入手するのは 1 株につき £ 15.0.0 を支払って入手することになる。とすれば資産再評価によって新資本金設立の基準となったのは、取引所におけるその時の株価が新資本金の決定に対し大きな目安となったのではないかという想定に達するのである。

資料には再組織された企業の購入価格が普通記録されているがこれがどのようにして算出されたものかも納得の行く解答がなかなか得られない。Lime のばあいは極めて成績の悪い企業であるが以前 £ 60,000 の資本金が 3 倍の £ 180,000 と決定されている。この時購入価格は £ 90,000 と明記されている。ところが 1920 年の貸借対照表を見ると £ 1 株は 50% の 10 シルの払込となっているので旧株主に £ 90,000 を購入価格として支払いそのまま経営を続ける目算であったのだろうと推測されるのである。

次の Royd の場合も明確に答えられない記録がある。当企業は新資本金 £ 200,000 で企業購入価格 £ 212,845 であり新資金より可なり評価が高い。1920 年 12 月 5 日には £ 1 株のうち 11 シルが払い込まれ、£ 110,000 の支払いとなっている。これでは旧株主に 100% 補償は出来ないが、不足分が負債として残ったのだろうか？ 更に経営者は近日中に 100% の払い込みを考えて負債を減らすことを考えていたのだろうか？ いずれにせよ解答は容易でない。一般論として購入価格と新資金との関係は容易に答え得ない。両者を比較すると以下のようなになる。Magnet は資産再評価を行わなかったし、私企業であった John Mayall の場合もこれに相当する。

	資本金	購入価格
Lime	£ 180,000	£ 90,000
Royd	200,000	212,845
Rycroft	100,000	129,545

以上兼ねて抱いてきた疑問点を記したが、これらについては別稿により更に資料を整理して深めていきたい。

(一橋大学名誉教授)